

文化財学習会

ふるさと探訪

テーマ **三木町池戸を歩く**

講師 千葉 幸伸（高松市歴史民俗協会会長）

日時 平成29年11月19日（日）



共催

高松市歴史民俗協会
高松市文化財保護協会
高松市教育委員会

1 西徳寺

(宗派・本尊) 真宗興正寺派・木造阿弥陀如来立像

もとは摂津国ほうしやくほうで宝積坊と称していましたが、天正年間(一

五七三〜九二)に兵火にかかり、寺の開基などに関する記録はすべて焼失してしまつたので明らかではありません。

時の住職乗賢は、天正七年(一五七九)に讃岐に縁を求めてきて、池戸村に寺を建て、もとの寺の本尊や宝物を祀り、坊号を改めて西徳寺と称したと伝えられています。また、『全讃史』や、『讃岐国名勝図会』等によれば、天正年間に乗賢という僧又は了願という僧によつてこの地に建立したとの二つの説がみられますが、どちらも摂津国から讃岐へ移り、建立された寺であることが分かります。

明治二年(一八六九)の神仏分離の時、池戸八幡神社の旧神体の阿弥陀如来、神功皇后、仲津姫尊、僧形八幡(八幡大菩薩)の四体が西徳寺に送られ、安置されています。

西徳寺の虫干会は、「西徳寺の虫干会と鬼の角」とよばれ、旧暦六月二八日に行われていましたが、現在は七月の第一日曜日に行われています。「鬼の角」とは、まわり三十センチメートル、長さ三十八センチメートルぐらいの角と、足の骨で、長さ三十四センチメートルぐらいのものが御開帳されます。また十月第一日曜日に池戸八幡の神体であった二体の女神像も開帳されます。また、池戸七夕まつりの時(八月の初め)には当寺が七夕大茶会の会場になります。また、樹齢約三〇〇年のいちじょうの大樹もあります。



2 旧木田郡役所建物

(池戸公民館)

現在、池戸公民館として使用されているこの建物は、旧木田郡役所で、洋風のドーマ（屋根上に設けた窓及び屋根）を持つ珍しい建物です。明治三十二年（一八九九）四月、郡制の改正により三木・山田両郡が合併し、新たに木田郡が誕生し、同月池戸の西徳寺を仮庁舎として木田郡役所開庁式が行われました。その後、木田郡設立二十周年記念事業として現在地に郡役所を新築することになり、大正八年（一九三三）に落成しました。大正十二年の郡制廃止後も建物は残され、県蚕業試験場、県農業試験場三木分場などを経て、昭和五十六年（一九八一）に三木町有財産となりました。

現在は、アートギャラリーとして利用されているほか、郷土資料展示室も設置されており、三木町のあけぼの、三木町の歴史、郷土の人物、昔の暮らしのコーナーなど、テーマごとに工夫を凝らした展示により、三木町のことをより深く学べるようになっていきます。



3 池戸八幡神社

(祭神) 応神天皇

池戸八幡神社は池戸の大宮の八幡さんの名で知られており、「宝蔵院(長尾町極楽寺)古暦記」によれば、陽成天皇の元慶八年(八八四)聖宝僧上(理源大師)によって創建され、亀田八幡宮とよばれました。また、生延(いけのべ)大宮とも書き、一郷一社の神社であったと伝えられています。

創建については、『讃岐国名勝図会』には、元慶六年(八八二)とあり、『全讃史』には、「創建いまだ詳かならず」とあります。寛平年中(八八九〜八九八)に菅原道真が社殿を修築し、延喜十四年(九一四)石清水八幡宮を勧請し、別当寺(神宮寺)を応神山妙福寺と称したと伝えられています。その後、天正十一年(一五八三)五月、長宗我部元親の兵火にかかり、社殿は焼失してしまいました。その時に、社僧が神体を富坂の松の下に隠しました。

慶長七年(一六〇二)河内国壺井から来た松原万助義成の妻に神のお告げがあり、富坂



の松の下から神体を掘り出し、社殿の再建を生駒一正に願い出ました。一正は家臣の菅生兵部重長に命じて社殿を現在の位置に造営しました。境内の神木は、寛永二年（一六二五）に万助の子・玄雪（ときゆき）が植樹したものと伝えられています。

寛永十五年（一六三八）大覚寺より令旨をもって、別当寺（神宮寺）の応神山妙福寺の号を智光山恵徳院神宮寺と改め、当社を生延八幡宮と称しました。現在の社務所は寺の一部で、入口には門の礎石がそのまま残っています。また、神社南側を流れる新川に架けられた橋を、松原万助にちなんで万助橋とよんでいましたが、大学前の坂、すなわち富坂の道幅も広くなり、橋も新しく朱塗りの大橋に変わっています。

境内には、樹齢四〇〇年余りの樟（くす）の大木と、三木町が生んだ農業の先覚者奈良専二の胸像があります。

【奈良 専二】

三木町が生んだ先覚者・奈良専二は、稲の品種改良をして、「奈良稻」の新品種をつくり出し、また、農機具を改良して農家の労働力を軽減するなどのほか、「ローソク、ビンツケの製作」、「ハト麦栽培と調整法」、「食用うなぎの飼育法」、「こんにやく栽培と調理法」など多くの本を出版しました。また、池の修築を行い、香川県の農業発展に多くの功績を残したほか、東京・千葉・秋田の各県に残した業績は大きいものがあり、群馬県の船津伝次平、奈良県の中村直三らとともに「明治三大老農」の一人に数えられます。



4 池戸八幡神社一号墳

平成五年に測量調査により、三木町で始めて確認された前方後円墳です。

固有の通称はなく古墳群に通番をつけて池戸八幡神社一号墳とされ神社参道西側の山林中に位置しています。北東方面に前方部を向け、円部が丘陵部最高所にあります。

平成二十四年の二度にわたる調査により、池戸八幡神社一号墳は全長約三十七メートル、後円部径約二十二メートル、同高さ二メートル前後、前方部長役十五メートル、同先端部幅約十一・五メートルであることが判明しました。池戸八幡神社一号墳が構築された時期は、前方部の形状（バチ形）や検出された外周敷石遺構等から、古墳時代の前期後半の可能性が高いと考えられています。

また、二〜四号墳の規模や築造時期は明らかにされていませんが、三号墳や四号墳の出土物から、一号墳に近い時期の築造が考えられています。



5

男井間池おいまいけ

(池の規模 堤長 二百九十m 提高九・七
m 満水面積三十二ヘクタール 貯水量
九十五・六万立方メートル 灌漑面積
百八十八・四ヘクタール)

男井間池は昔「雄沼」と呼ばれたといいます。「男井間池之碑」には千二百年も前の築造と記されています。ため池の中ほどに残っている中堤と呼ばれる旧堤防の後から推測すると、造られた当時は今の半分足らずの規模であったようです。背後に谷川などを持たないため、水たまりの悪い池でした。

江戸時代の池台帳によれば、井戸村和爾賀波神社近くの鴨部川に横井を設け、そこから下高岡村・平木村・井上村などを通り、およそ長さ六千三百間(十一キロメートル)、井上村の観音関から三百間(五百四十メートル)を隔てて掛井手を造り導水していましたが、距離が長く勾配がゆるいため、漏水に悩まされ、池を満水させることができませんでした。そこで井上村の溝口恒人は、



水源を近くの平木川（新川）に求め、七箇村の庄屋に相談し、高松藩に願い出て天明五年（一七八五）一月に許可を得ました。その年の三月に開始した工事は順調にはかどり、十一月に新しい掛井手を完成させ、恒人は功により年々米四石を与えられました。その後は大きい改修工事もなく過ぎていきましたが、昭和二十三年（一九四八）に至って新川の水を直接ポンプで揚水することで池の水確保に万全を期することができるようになりました。

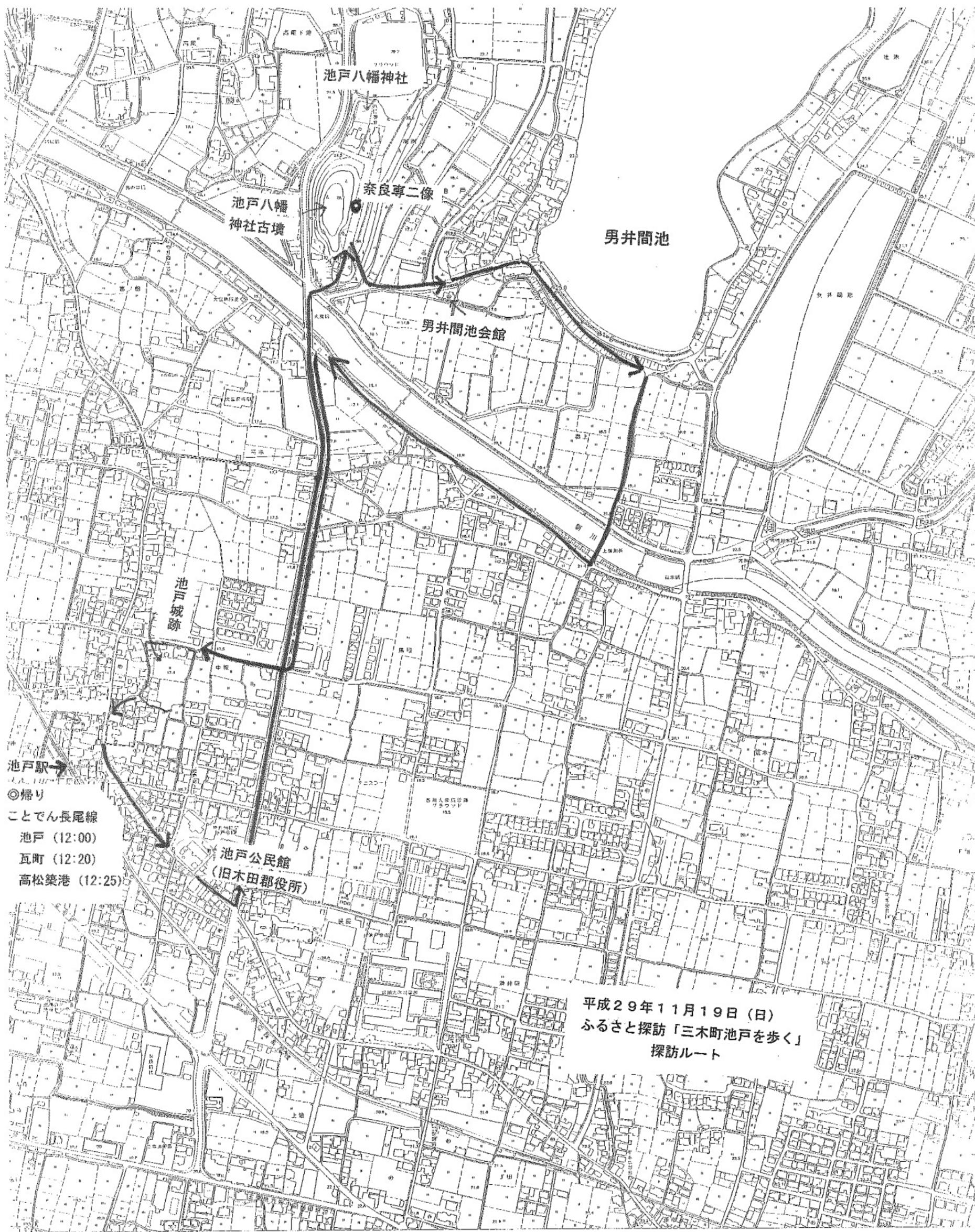
6 池戸城跡

池戸城跡の築城年代は定かではありませんが、安富家の支城でした。のち、詫間城主であった山地九郎左衛門が池戸城に移りました。山地氏は、香川氏の配下で、海を支配する水軍の長でした。天正十年（一五八二）に香川氏が長宗我部軍に降伏したのち、香川氏は長宗我部軍の一将として引田浦にいた羽柴秀吉の武将・仙石秀久を攻めました。その際、香川氏に率いられた山地氏が、敵方の田村志摩守を討ち取ったと『南海通記』に記されています。山地九郎左衛門は天正十三年に命を落とし、子孫は長宗我部元親に従って土佐に移りました。現在、池戸城跡は、田や宅地となっています。

参考文献

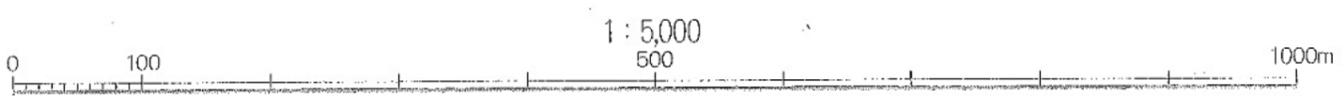
- 『三木町史』昭和六十三年 三木町史編集委員会
- 『三木町史 現代史編』平成十六年 三木町史編集委員会
- 『香川県中世城館跡詳細分布調査報告』平成十五年 香川県教育委員会
- 『讃岐のため池史』平成十二年 さぬきのため池史編さん委員会
- 『池戸八幡神社古墳群試掘調査報告書』平成二十五年 三木町教育委員会

MEMO



池戸駅 →
 ◎ 帰り
 ことでん長尾線
 池戸 (12:00)
 瓦町 (12:20)
 高松築港 (12:25)

平成29年11月19日(日)
 ふるさと探訪「三木町池戸を歩く」
 探訪ルート



11月19日（日）復路

◆ことでん長尾線

（池戸駅）

（瓦町）

（高松築港駅）

12:00 ⇒ 12:20 ⇒ 12:25

次回のふるさと探訪は…

テーマ 「寺町界隈を歩く」（予定）

と き 平成29年12月17日（日）

9:30～12:00頃

集合場所 ことでん片原町駅（予定）

講師 山本 英之（高松市文化財課長補佐）

参加費 無料

☆公共交通機関を御利用ください。

☆広報「たかまつ」12月1日号に開催案内を掲載しますので、
御覧ください。

☆小雨決行。当日、警報が発令された場合は、中止とします。

なお、中止かどうかは御不明な場合、午前7時30分～開始時間（9時30分）まで」に文化財課（Tel 087-839-2660）でお知らせします。
（電話が通じない場合は実施予定ですので、集合場所にお集まりください。）

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ

※参加中は、次のことに充分留意し、意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、
道路の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気を付けましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気を
つけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。